

- 京都市・乙訓地域 -

**公立高校普通科の選択肢が広がります。**

～京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜の改善事項について～

**改善の趣旨**

京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜制度については、昭和60年度の改善から20年以上が経過し、交通網の発達による通学条件の改善や各高校の特色化が図られる中、総合選抜を基本とする現行制度の良さをいかしつつ、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、これまで以上に主体的に希望する高校を選択できるよう、選抜制度の改善を行います。

**改善事項**

**1 通学圏**

京都市・乙訓地域の公立高等学校普通科に設置されている現行の4通学圏（北・東・南・西）を、2通学圏（北・南）に再編する。

通学圏名	地 域	高等学校名
【新】 北通学圏	北区・上京区・中京区・右京区(周山中学校区を除く)・ 下京区(松原中学校区に限る)・左京区・西京区	山城・鴨沂・洛北・ 北稜・朱雀・嵯峨野・ 北嵯峨・桂・洛西・ 紫野・堀川
【新】 南通学圏	東山区・下京区(松原中学校区を除く)・南区・山科区・ 伏見区・向日市・長岡京市・大山崎町・ 八幡市(八幡長町、八幡樋ノ口及び川口高原に限る)・ 久御山町(字大橋辺に限る)	洛東・鳥羽・桃山・ 東稜・洛水・向陽・ 乙訓・西乙訓・ 日吉ヶ丘・塔南

2 通学圏の設定にあたっては、中学生数や高等学校数及び中学校数の均衡を図るとともに、通学の利便性及び行政区の区域などを考慮した。

**2 選抜方法**

**〔普通科第 類〕**

受験機会の複数化、評価尺度の多元化を図るため、「面接・作文等による前期特色選抜（募集定員の10%以内）」を導入し、京都市・乙訓地域内のどの高校も志願可能とする。

「特別活動及び部活動に関連する入学校の希望」について、京都市・乙訓地域内のどの高校も希望可能とする。（募集定員の20%以内）

**〔普通科第 類〕**

京都市・乙訓地域内のどの高校も志願可能とする。（ただし、他圏から入学できる者は募集定員の50%以内とする。）

**3 実施時期**

平成21年度選抜（現中学校2年生から対象）

担 当	京都府教育庁指導部高校教育課高校改革室	075-414-5855
	京都市教育委員会指導部学校指導課中等教育担当	075-222-3811

- 改善事項 -

通学圏

現 行		改 善 後	
4 通学圏		2 通学圏	
北通学圏	北区・上京区・中京区・ 右京区（周山中学校区を除く）・ 下京区（松原中学校区に限る）	【新】 北通学圏	現北通学圏・左京区・西京区 （山城・鴨沂・洛北・北稜・朱雀・ 嵯峨野・北嵯峨・桂・洛西・紫野・ 堀川（計11校））
東通学圏	左京区・山科区・伏見区（醍醐に限る）		
西通学圏	西京区・向日市・長岡京市・大山崎町		
南通学圏	東山区・下京区（松原中学校区を除く）・ 南区・伏見区（醍醐を除く）・ 八幡市（八幡長町、八幡樋ノ口及び川口 高原に限る）・ 久御山町（字大橋辺に限る）	【新】 南通学圏	現南通学圏・山科区・伏見区（醍醐）・ 向日市・長岡京市・大山崎町 （洛東・鳥羽・桃山・東稜・洛水・ 向陽・乙訓・西乙訓・日吉ヶ丘・ 塔南（計10校））

「新通学圏」欄の（ ）内は普通科設置高校名及び設置数

普通科第 類

現 行	改 善 後
<p>希望枠(20%以内) (部活動・特別 活動で判定)</p> <p>通学圏内 希望可</p> <p>地理配分 (80%程度)</p> <p>一般選抜 (総合選抜)</p>	<p>特色選抜 (10%以内)</p> <p>希望枠(20%以内) (部活動・特別 活動で判定)</p> <p>地理配分 (70%程度)</p> <p>一般選抜 (総合選抜)</p> <p>地理配分：最寄りの停留所・駅に基づき、 地理的条件を考慮し、入学校を決定</p> <p>前 期 → ・京都市・乙訓地域内のどの高校も 志願可</p> <p>→ ・京都市・乙訓地域内のどの高校も 希望可</p>

普通科第 類

現 行	改 善 後
通学圏内の高校を志願可	京都市・乙訓地域内のどの高校も志願可 (他圏から入学できる者は募集定員の50%以内)

実施時期

平成21年度選抜（現中学校2年生から対象）

# (新) 京都市北通学圏

